

令和3年度第2回

札幌市地方独立行政法人評価委員会

議 事 録

日 時：2020年7月16日（金）午前9時開会  
場 所：札幌市役所 5階 南東会議室

出席者：

順不同・敬称略

札幌市地方独立行政法人評価委員会委員

委員長	小野寺	彰	
委員	河口	てる子	(ウェブ参加)
	高崎	智子	(ウェブ参加)
	生田目	美紀	(ウェブ参加)
	山本	一枝	(ウェブ参加)

公立大学法人札幌市立大学

理事長・学長	中島	秀之	(ウェブ参加)
デザイン学部長	細谷	多聞	(ウェブ参加)
デザイン研究科長	石井	雅博	(ウェブ参加)
地域連携研究センター長	安齋	利典	(ウェブ参加)
理事・副学長・看護学部長	松浦	和代	(ウェブ参加)
看護学研究科長	菊地	ひろみ	(ウェブ参加)
理事・事務局長	小野	聡	(ウェブ参加)
事務局次長	成澤	元宏	(ウェブ参加)
総務課長	木田	敏郎	(ウェブ参加)
地域連携課長	加藤	秀樹	(ウェブ参加)
学生課長	福原	啓祐	(ウェブ参加)
桑園担当課長	布廣	成規	(ウェブ参加)
経営企画係長	松崎	悦子	(ウェブ参加)
経営企画係員	佐藤	弘樹	(ウェブ参加)

事務局（札幌市まちづくり政策局）

政策企画部長	浅村	晋彦	
企画課長	本山	亮治	
企画担当係長	高嶋	俊輔	
企画係	林	里樹	

傍聴者： なし

(会議開始前に、映像及び音声の双方による本人確認、出席者の音声が即時に他の出席者に伝わるか(即時性)、出席者が同じ場所・空間でコミュニケーションをとるのと同じくらいのやり取りがお互いに行えるか(双方向性)の確認を行った。)

## 1. 開 会

○事務局(本山企画課長) それでは、お時間となりましたので、令和3年度第2回札幌市地方独立行政法人評価委員会を開会いたします。

私は、本日のヒアリングの司会進行を務めさせていただくまちづくり政策局政策企画部企画課長の本山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の第2回評価委員会は、次第にもございますとおり、2020事業年度に係る業務実績報告に関するヒアリングを行います。

## 2. 挨拶

○事務局(本山企画課長) ヒアリングに先立ちまして、委員長の北海道大学名誉教授の小野寺彰様よりご挨拶をいただきたいと存じます。

○小野寺委員長 本日は、業務ご多忙の中、皆様にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

評価委員の皆様におかれましては、昨年度に引き続き、お時間を取らせていただきまして、誠にありがとうございます。

第1回評価委員会の書面開催から本日に至るまでの間、書面でのやり取りが続き、ご不便をおかけした点もあったと存じますが、ご対応いただきまして、誠にありがとうございました。また、札幌市立大学の皆様におかれましては、昨年度から続く新型コロナウイルス感染症に関連する対応など、教職員の皆様の負担が増加している中、今回のヒアリングに対応していただきましたことに感謝申し上げます。

さて、本日は、次第にもございますとおり、第三期中期目標の3年目、中間年に当たります2020事業年度の業務実績報告に関するヒアリングを実施させていただきます。

なお、時間の制限もあることから、本日のヒアリングに先立ち、既に大学からの報告書、自己点検結果などを各委員で読ませていただいた上で、各自の評価やコメントをまとめさせていただいているところでございます。

このヒアリングにおいては、各委員から、取組の状況や運営の方針などを確認させていただいた上で、ヒアリング終了後に引き続き実施いたします会議において、評価委員会としての最終結果を決定させていただくこととしております。

それでは、本日は、最後まで、よろしくお願い申し上げます。

○事務局(本山企画課長) 小野寺委員長、ありがとうございました。

それでは、引き続き進行させていただきます。

まず、報告事項でございます。

本日の評価委員会は、委員5名全員のご出席をいただいておりますので、札幌市地方独立行政法人評価委員会条例第6条第3項の規定により、成立要件を満たしておりますことを報告いたします。

なお、本来であれば、本日出席の評価委員の皆様と札幌市立大学の皆様をご紹介させていただくところですが、お時間の都合上、誠に恐縮ではございますが、既にお送りしております資料1の出席者名簿により、本委員会の参加者についてご確認をお願い申し上げます。

また、この後のヒアリングに入る前に、改めて、皆様に注意事項をお伝えいたします。

現在、マイクとカメラがオフになっている状態かと思いますが、ご発言される際は、マイクとカメラをオンの状態にして、大変恐縮ですが、お名前を述べていただいた上でご発言をお願いいたします。

### 3. 議 事

○事務局（本山企画課長） それでは、早速ですが、議事に入りたいと思います。

議事を進めるに当たりまして、お配りしております資料について簡単にご説明させていただきます。

まず、資料2は、2020事業年度に係る業務実績報告に関して、評価委員から市立大学にお聞きするヒアリング項目の一覧となっております。また、参考資料1は、6月末に市立大学より提出された2020事業年度に係る業務実績報告となっております。項目番号1から47は、全て当該報告書の項目番号に対応しておりますので、併せてご覧いただければと思います。

それでは、資料2の項目の順で、評価委員の皆様から質問を行いますので、市立大学の皆様におかれましては、項目ごとに回答をお願いいたします。その後、補足や再質問等がありましたら、適宜よろしく申し上げます。

それでは、資料2のテーマ1、デザインと看護の連携促進（D×N）について、小野寺委員長、ご質問をお願いいたします。

○小野寺委員長 デザインと看護の両学部が連携し、学部連携基礎論、学部連携演習を着実に実施しており、遠隔授業で学生、教職員、地域間のコミュニケーションの困難さがある中、少人数グループにするなどの工夫は評価できるところであります。

2019年度卒業時の教育評価アンケートを見ますと、デザイン学部は看護学部 비해、地域に貢献する態度、姿勢、地域の課題を発見する能力、地域にある課題を解決する方法を提案する能力の全てで低い結果となっております。この差について、どのように分析、検証しているか、その改善策と併せて具体的にお聞かせください。

また、地域社会への積極的な貢献は、本学の掲げる理念であります。地域に貢献する態度、姿勢が低いというアンケートの結果を踏まえ、中期目標達成に向け、地域に貢献する態度、姿勢を育むような教育をどのように実施していくのか、記載のある学部連携演習

等の科目にとどまらず、教育全般にわたる総合的な対策としてお聞かせください。

○細谷デザイン学部長 こちらは、デザイン学部、それから、教務・学生連絡会議の細谷が回答いたします。

まず、最初のご質問ですけれども、両学部に関して教育内容に差があるという認識はしておりません。学部連携基礎論と学部連携演習の2科目は、両学部共通の内容で実施しています。ですから、この中で、教育の質に差が残ることはまずないという前提なのです。

その上で、卒業時の評価アンケートの部分に、デザイン学部と看護学部の差があるという事実は、私どもも随分前から気になっています。結論的に、私たちの分析のお話をする、これは、学生の気質の差というふうに捉えています。看護学部の教育内容、それから、国家試験等に合格して世の中に出ていく学生の気質といえますか、物事の判断の力があると思います。それから、デザイン学部では、多様性というものを求めて、できるだけ悩みなさいという教育内容で進めているのです。

従前のアンケートのやり方ですと、このデザイン学部の学生は、問いかけに対して、本当に自分はそうなのだろうかと悩んでしまって、結局、自己肯定感の低い結果を出してしまう形になっていると考えています。

そこで、評価尺度を変えております。教育評価アンケートの評価尺度の見直しを行って、デザイン学部、看護学部それぞれで同じ数値の段階評価を行っています。

それから、問いかけの仕方ですけれども、「大いに身についた」「身についた」「少しは身についた」「あまり身につかなかった」「ほとんど身につかなかった」ということで、従前の問いかけ方と違う身につき度合いを問いかける直接的な問いもしています。昨年度は、この状態で教育評価アンケートを実施しています。今後、問いかけによって変化が表れてくると私たちは考えているところです。

2点目のご質問ですけれども、デザイン学部は、地域の貢献度の意識が低いというご指摘かと思えます。

これに関しても、先ほどの回答に少し通じるところがあります。実質的に、デザイン総合実習、その他の授業もろもろで、地域をテーマとした内容にかなり取り組んでいます。これは、私たちがCOCの実施から工夫してきたところですが、その結果、卒業研究などの内容で、地域課題をテーマとして取り組む学生がかなりいるのです。この報告がされていない辺りが問いかけに対する実質的な私たちの現状だと思います。

決して地域に貢献する態度、姿勢が劣っているということではなくて、先ほどの学生の回答の仕方や実際の取組の内容をもう少し精緻に提供できればよかったと思っているところです。

新カリキュラムの教育成果については、今後、2019年度以降の卒業生が対象になっていきます。取組の結果は、先ほどのアンケートの問いかけ方の変更等を交えながら、今後、徐々に効果が表れてくると考えているところです。

以上です。

○小野寺委員長 追加質問させていただきますが、市立大学におかれましては、中期目標の指標をアンケートに強く依存しているところがありますので、アンケートの回収率に随分と差があると思います。

それから、アンケートの項目をもう少し改善させていただいて、今年度と来年度は、中期目標の評価に対して非常に大事な年でありますので、対応していただければと思います。

○細谷デザイン学部長 ありがとうございます。

鋭意、努力してまいります。

○事務局（本山企画課長） ありがとうございます。

本件については、以上でよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（本山企画課長） それでは、資料2のテーマ2、多様な専門職と連携できる看護職育成について、河口委員からご質問をお願いいたします。

○河口委員 よろしく申し上げます。

項目5の看護学部の多様な専門職と連携できる看護育成ということで質問をさせていただきます。

本項目は、看護実践能力の向上を図る重点取組の項目であります。卒業時アンケートにて、対人関係の形成や権利擁護と安全なケア提供、医療従事者間の調整、指導項目が高いことなど、成果の指標を十分に達成している点は評価できると考えております。

そこで、看護学部において、昨今のコロナ禍の臨地実習は、どの程度実施できているのか、領域ごとに教えていただくとともに、臨地実習の代替として、シミュレーターを活用した教育をなさっていると思います。その効果や課題等があれば併せて教えていただきたいと思います。

さらに、本指標の看護実践能力の達成度は、教育評価アンケートから7項目を抽出されたものですが、その各項目の看護学部ディプロマ・ポリシーとそれとの関連性、整合性についてお伺いしたいと思います。

デザイン学部、助産学専攻科は、それぞれディプロマ・ポリシーに対応した設問を抽出して指標とされておりますけれども、看護実践能力の達成度を測るために、当該アンケート項目を抽出し、成果指標としたその考え方をご教示願いたいと思います。

また、助産実践能力の自己評価が前年度より下がっているという原因について、大学としての分析も併せてお聞かせいただければと思います。

○松浦看護学部長 河口委員、ありがとうございます、

看護学部長の松浦和代でございます。

回答いたします。

まず、最初の質問についてでございますが、看護学部は看護9領域から構成しております、実習科目が14科目あります。

1領域の実習が、学年やセメスターをまたぐことがあるため、領域ごとではなく、実習

ごとに2020年度の実施状況をまとめ、追加資料として提出させていただいております。そちらをご参照ください。

一覧に、14実習科目を学年ごとにまとめております。

この実習状況は、大きく3件に分類することができます。ほぼ実習計画どおりに実施できたもの、実施の方法を一部変更して実施したもの、学内実習に変更したもので、学内実習に変更したものはオンラインを活用しました。

この学内実習に切り替えた科目におきましては、使用した教材は、①DVD事例教材、これは、エルゼビアのナーシング・スキルを購入いたしまして、昨年度、使用しました。それから、②紙上事例教材、③生体シミュレーター等を用いたスキルアップトレーニングです。これは、3密を避けて少人数制で行いました。

以上の方法で、臨地での学習を補完した次第でございます。

これらの教育効果については、学生アンケートを科目ごとに取りましたが、「いずれの科目においても自分自身のペースで学習を進めることができた」「学習が反復可能であった」「よく考えることができた」ということで、学生たちは、アセスメント力の向上や知識の定着が非常によかったという点を評価しています。

また、教員、実習指導者間の意見交換会では、臨地実習が貴重感を増しまして、学生の姿勢、態度に真剣さが増したことが挙げられています。また、多くの教員が、今年度は、学生の学びが非常に貪欲であったという表現を使っています。

他方、今後の課題として残ったことは、個別性の高い看護技術やコミュニケーションスキルの習得です。これは、2021年度以降の評価点と考えております。

それから、次の質問についてでございますが、看護学部のディプロマ・ポリシーと卒業時アンケートとの設問の関連性、整合性について若干説明不足と気づきまして、これも追加資料として提出させていただいておりますので、そちらをご参照ください。

まず、卒業時アンケートは、看護学部は、第1期生が卒業した2009年度から開始しました。当初は、看護学部の育成する人材像を骨子として質問項目を設けています。その7年後の2015年度にディプロマ・ポリシーを定めたため、卒業時アンケートとディプロマ・ポリシーの設定順序が逆転している形になっています。

それで、ディプロマ・ポリシーを明文化した後に、ディプロマ・ポリシーを踏まえて、卒業時アンケートの質問項目を一部追加、修正するなどして、整合を図ってまいりました。

整合を図る一方で、アンケート結果について、1期生から経年的変化を注視し、分析することも重要と考えましたので、設問を大きく変更することなく、微調整で今日に至っています。

次に、助産実践能力に対する助産学専攻科修了生の自己評価が前年度よりも下がった点についてです。

主な理由としましては、コロナ禍において、助産実習が様々な制約を受けたため、修了生の自信が十分に育たなかったのではないかと考えています。特に、分娩介助件数ですが、

直接分娩介助件数が10例に満たなかったことが修了生の自信を低下させる大きな要因ではなかったかと分析しています。ただ、国家試験の合格率は100%でしたので、可能な範囲での学習成果は得られたと考えております。

以上でございます。

○河口委員 ありがとうございます。

コロナ禍においては、どの大学も臨地実習に関しては非常に苦慮しているということで、学生も、その意味で、自分たちが十分な臨床能力を身につけられなかったのではないかという不安が特に助産のところで顕著に出てきたということです。

学部に関しては、卒業がもう少し先というところがあって、これからそれをどうやって身につければいいか、学生たち自信も不安に思っているということで、先生方もその辺に関して、卒業後も含めていろいろと検討されていると思います。

これからも頑張ってくださいと思います。ありがとうございます。

○松浦看護学部長 ありがとうございます。

○事務局（本山企画課長） ありがとうございます。

それでは、テーマ3、高度専門職業人の育成について、河口委員、ご質問をお願いいたします。

○河口委員 河口から質問をさせていただきます。

高度専門職業人の育成でございます。

博士前期課程におきまして、成果指標となっている在学中の教育に対する総合的満足度が高く、私たちといたしましても、達成している点は非常に評価できると考えております。

看護学研究科におきまして、コロナ禍の研究実施、特に、臨床看護研究とか患者さんを対象にした研究は非常に困難であったと思われるのですけれども、実際の状況はいかがだったのでしょうか、教えていただきたいと思います。研究ができずに止まって、休学中の学生もいるのではないかと予想しておりますが、いかがでしょうか。

それに対して、どのような対策がなされたかということをお教えいただければと思います。

また、学生の満足度アンケート以外に、課題解決能力やマネジメント能力を測定する指標が必要と最初に意見させていただきましたが、それから約2年近く経過しているところでございます。

それで、満足度アンケート以外の学習成果の適切な把握について、入念かつ慎重に検討を進める必要があるとのことですが、この2年間、どのような検討を実施されてきたのか、その検討の経過をお聞かせ願いたいと思います。また、入念かつ慎重に進める必要があると結論づけられた理由をお聞かせいただくとともに、今後の検討の方向性をご教示いただければと思います。よろしく願いいたします。

○菊地看護学研究科長 ご質問をありがとうございます。

最初の質問につきまして、看護学研究科の菊地より回答させていただきます。

看護学研究科におきましては、ご質問のとおり、大なり小なり学生の研究の進捗について影響を受けているところです。対面でのインタビュー調査が困難になるといった影響は、直接的なこととして受けました。

それに対して、博士前期課程については、調査方法を対面からリモートに変更するとか、当初、予定していた対象者数を絞り込むといった対応で対応を行いました。

博士後期課程の特別研究におきましては、今、医療機関に赴いてデータ収集をすることがどうしても必要になってくる学生がおりまして、そういった学生については、病院が受入れをできないということで、研究が中断することが余儀なくされる影響を受けました。

これに対しては、医療機関の受入れ再開時期がありましたので、その再開時期に合わせて調査期間を延長する対策を講じました。

以上でございます。

○河口委員 ありがとうございます。

修士課程は対象を少し絞るなどして、何とか修了をと考えておられると思うのですが、博士課程はレベルを考えます。そうすると、簡単に数を減らしたりすることはできないと思います。そうしますと、データ収集ができない間は、例えば、休学期間を延ばすなどの対策を立てるのですか。

そういうふうにしてしまうと、標準修業年限が博士前期課程2年、博士後期課程3年というものが伸びて、それ以上になってしまうおそれがあります。例えば、コロナ禍は休学期間に入れられないというような大学としての配慮はお考えでしょうか。

○菊地看護学研究科長 今のところ、直接的に休学を余儀なくされる学生は出てきておりません。

この状況の中で、緊急に計画を修正する、あるいは変更するといったことを検討している学生はおります。今まで3年間の博士後期課程で予定していたものを、調査期間を延長したことによって長期履修に切り替えるなどの対応を取っている学生が出ているのは事実です。

今、河口委員にご示唆いただきましたように、直接、影響を受けないように、休学期間を在学期間に組み入れないという対応が可能かどうか、検討してまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

○河口委員 ありがとうございます。

○石井デザイン研究科長 デザイン研究科の石井です。

満足度アンケート以外の学習成果の把握に関する質問について回答いたします。

デザイン研究科では、修士論文の審査及び試験をしております、中間発表会2回と最終の試験がございます。その中に審査基準がございます、10個の項目から成っております。これらの項目については、教員と学生に知らせておまして、例えば、マネジメント能力もその中に入っております。ですので、まずは、審査の段階で、マネジメント能力

や研究する能力を見ることができているという前提の下に進めてまいりました。

ただし、これで十分かどうかということは我々もまだはっきり言い切ることができませんので、審査プロセスの確認などを続けてやっているところです。

それから、いろいろな調査を行いまして、一部をピックアップして記載させていただいたのですけれども、自己評価と他者評価がどういう関係にあるかとか、それぞれの学習において何を調べているかということが研究されているので、自己評価だけではいけないということもよく分かってまいりました。

それから、アメリカの大学でやられている様々な取組も調べてみました。日本で適用を始めているところもありまして、実験的に始めていることについて報告がありましたが、このまま即座に適用することは難しいことなどもいろいろ分かってまいりました。

そのほか、卒業生のアンケートや会社の人事様からのアンケートなど、いろいろ検討しているのですけれども、それぞれに一長一短がありまして、これをこうすれば次は評価できるというところまでは結論が出ておりません。

それから、どうして慎重に進めているかということ、先ほど申し上げましたように、いろいろ調べたり検討しているのですけれども、こうすれば学生たちの能力を客観的に間違いなく測れるという結論に達することができておりません。ここで止まっているわけではないのですけれども、少しずつ考えながら、ほかの大学様の状況も調べながら、これからやっていきたいと考えているところです。

以上です。

○河口委員 ありがとうございます。

引き続き、検討を続けていただければと思います。また、成果のほうも教えていただければと思います。

○石井デザイン研究科長 ありがとうございます。

○事務局（本山企画課長） ありがとうございます。

それでは、テーマ4の学生に対する支援について、生田目委員からご質問をお願いいたします。

○生田目委員 それでは、質問させていただきます。

昨年度の評価に続いて、2020年度においても授業料の全額免除を実施することによって、経済的理由による退学者はなしだったという成果指標が達成されたことは大変評価できていると思っております。

一方で、昨年度の評価書では、4人の退学者がいたが、そのうち1人の退学理由が経済的理由と掲載されていたのですけれども、2020年度はそういう掲載がなく、授業料全減額・免除基準に該当する学生のうち、経済的理由による退学者はなしという記述ですので、その基準に該当しなかった学生さんもいたと読み取れます。そちらの学生さんたちに退学者数があるならば、その中に経済的理由を上げた人がいたかいなかったか、どの程度いたのかということをお聞きしたいのが1点です。

2点目は、新しく開始した就学支援制度を含めて、入学料や授業料の減額・免除の該当者が多くなったことと思われるのですけれども、それとは別に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、アルバイトなどができなくて、生活自体の状況が悪化しているのではないかとと思われるのですけれども、そういった学生さんの状況は把握されているのですか。

また、その入学料や授業料の減免にとどまらない学生の支援、例えば、生活物資の支給など、いろいろ考えられると思うのですけれども、その辺の支援をどのように実施されたのか、教えていただきたく、この2点を質問させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○細谷デザイン学部長 こちらの質問は、教務・学生連絡会議の細谷が回答いたします。

まず最初の質問ですけれども、2020年度の退学者数の総計は20名でした。このうち、経済的理由を挙げた退学者は3名いたのです。3名というと、なぜ救えなかったのかということになるのですが、授業料の減額・免除も条件があります。決して高い条件ではないのですけれども、いろいろな理由があり、この条件に合致しないので、対象学生になれなかったのです。その点で、その3名は経済的理由を挙げていたけれども、実際に支援ができなかったということです。

ただ、経済的理由だけではありません。心身の不調や長期にわたる休学、それから、状況に合わせた不登校なども絡まっていることなので、単純に頑張っていた学生が経済的理由で退学を余儀なくされたという状況ではないことをご理解いただきたいと思います。

ただ、私たちは、休学を申し出たり、退学を申し出た場合は、教職員でかなり面談しています。支障がない範囲ですけれども、必ず確認を行って、休学、退学をするしか選択肢はないのかという辺りを見極めて許可していることをご理解いただきたいと思います。

それから、2点目の救済策の実施の状況ですけれども、去年、私たちは、かなり注意深く見守ってきたところです。アンケートは、通年よりも多い学習環境に関するアンケート、例えば、Wi-Fiの環境などはどうですかと聞いたりしています。また、学生生活アンケートは通年実施しているものですが、去年は、こういったことを数回にわたって聞いています。嫌になるくらい聞いているかもしれません。

その中で、両学部で学習継続が困難な状況をいち早くみつめようとしていたのですけれども、幸い非常に深刻な状況は見つからなかったのです。実際、学習状況を観察しながらも、そこら辺は見つかりませんでした。

ただ、そうはいつでも心配ですので、例えば、オンライン授業で学習がうまく進まないということであれば、Wi-Fiルーターやパソコン自体を貸し出すなど、そんな救済策を取っています。

それから、PCに関しては、今年と去年は初めてのケースだったので、完備できていない学生が多かったです。ですので、大学の本地まで出向かないで、サテライトやまこまなキャンパスなどで視聴できるように配慮をするなど、いろいろやりました。また、文科省や学生支援機構が実施する経済的支援制度なども活用して、金銭の支援策を行っている

ところでは。

注意深く見守って1年が過ぎたということをご報告しておきたいと思います。

○生田目委員 ありがとうございます。

学生さん一人一人に丁寧に対応してくださっていることを伺いまして、大変安心しました。

学生によっては、減免の条件を達成するための書類そのものを何がしかの理由で取り寄せられないことも起こり得ると思いますので、そういう人も含めて、一人でも取りこぼしがないように、今までどおりに進めていただければと思います。

また、これからも状況がいろいろと見えなと思うのですが、例えば、遠隔の条件がそろわない方へPCやWi-Fiルーターなどの貸出しをするのは、就学環境を整えるという大学の責務でもありますので、大変だとは思いますが、引き続きよろしくお願いたします。ありがとうございます。

○細谷デザイン学部長 失礼しました。

○事務局（本山企画課長） ありがとうございます。

それでは、テーマ5のD×N連携による先進的研究の推進について、引き続き、生田目委員、ご質問をお願いいたします。

○生田目委員 それでは、引き続き、生田目が質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、研究の活動や計画の進捗に大変支障が生じたのではないかと思います。皆さんは、研究するに当たって大変ご苦労されたと思います。

そのような状況にもかかわらず、共同研究費の追加募集や研究期間の延長、研究費の再配分など、取組を工夫されたということは大変評価できていると思っております。

ただ、一方、重点取組項目であるにもかかわらず、デザイン・看護の両分野の連携による研究が4件にとどまってしまったことは大変残念です。この数字は、過去、3期をチェックしてみると最低限になっております。せっかくのデザインと看護というユニークな組合せですので、コロナのような時期だからこそオリジナリティーのある研究を期待したかったと思っています。

それはさて置き、両分野の連携に有用な学内交流会が好評だったということですが、その交流会をどのように具体的な連携、研究に結びつけていくのか、事例などがあれば、その点も含めてお聞かせいただきたいと思います。

また、もう1点、今後の取組に、「デザイン・看護の両分野の連携及び外部期間との連携による研究を引き続き推進する」という記述がありましたけれども、どのような方策を持って推進していくのかということも少し具体的にお聞かせいただければと思います。よろしくお願いたします。

○安齋地域連携研究センター長 質問をありがとうございます。

この件につきましては、地域連携研究センターの安齋から回答させていただきます。

まず、最初の質問ですが、学内研究交流会は、デザイン学部と看護学部の情報交換によ

り共同研究を促す場と位置づけております。そのため、両学部の教員の対話のきっかけとなるように、あまり専門性の高い内容ではなく、自身の専門分野を分かりやすく紹介したり、今後、実施してみたい研究について発表しております。

また、新任の先生ですけれども、優先して発表していただくことによって、着任時からD×N、デザインと看護の連携の意識の醸成につながるよう運用しています。

それから、デザインと看護との連携研究で結びついた事例としては、高齢化社会に向けての高齢者などの口腔ケアのシミュレーターの開発などがあります。最近では、AIラボの教員も加わるなどして連携の輪が広がってきております。

また、先ほどご指摘がありましたように、共同研究ですけれども、学内競争的資金による共同研究の2020年は総計5件で、そのうち4件が看護・デザインになっておりましたが、今年度は、合計7件で、審議中のものがありますが、そのうち5件が看護とデザインの共同になる予定となっております。

そして、二つ目のご質問ですが、デザイン・看護の両学部や外部機関との連携については、今後も学内研究交流会とSCU産学官金研究交流会を中心に進めていきますが、学内研究交流会については、今年度から、両学部の教員全員が自身の研究分野やキーワードの紹介を行うように見直しております。これによって、全ての教員の理解を深め、連携拡大につなげていきたいと考えております。

加えて、特に、AI分野を基盤としたD×N、デザインと看護の連携を事務局で積極的に行い、行政や民間企業との連携も推進していきたいと考えております。

以上になります。

○生田目委員 ご回答をありがとうございます。

交流会というのは、そもそも情報共有と新任教員の方の意識醸成の場になっているということをお伺いしたのですけれども、今後は、情報共有だけではなくて、例えば、どなたかコーディネーターを配置してみるとかマッチングの工夫をされて、より積極的に、勇気を持って連携できるように進めていただきたいと思います。

やってみたいけれども、自信がないという方も結構おられると思うのです。それは、能力の問題ではなくて、時間的にどこまでできるかしらとか、特に今回の場合は、コロナで授業がいろいろ大変だったと思いますので、そういう意味も含めてちゅうちょされた方がおられると思います。そういうときに、どなたかがちょっと背中を押してあげられるような仕組みがあれば、皆さんは、より一層、一歩踏み出せるのではないかと思いますので、今後、ご検討いただければと思います。ありがとうございました。

○安齋地域連携研究センター長 ありがとうございます。

検討していきたいと思えます。

○事務局（本山企画課長） ありがとうございます。

それでは、テーマ6公開講座等におけるコロナの影響につきまして、小野寺委員長からご質問をお願いいたします。

○小野寺委員長 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、市民向け公開講座を15件実施していることは評価できる場所でもあります。また、サテライトキャンパスについても、非接触式検温器やアクリルパーティションなど、新型コロナ感染症対策を講じていること、昨年度との比較で、公開講座やセミナーの件数自体が増えていることなどについて評価できる場所でもあります。

市民向け講座は中止せざるを得ないものがあつたと思いますが、大学の知的資源の還元の場合として重要であることから、今後どのように取り組んでいくかをお聞かせ願いたいと思います。

また、外部機関や他大学との連携の場合として、サテライトキャンパスも重要であります。産学連携会議関係、教育研究目的の利用の件数を増加させること、また、対面型に加えて遠隔形式を含めた利用人数を増やすことなど、取組を期待したいと思うのですが、今後、どのように対応していくのかという点をお伺いしたいと思います。

○安齋地域連携研究センター長 この件についても、地域連携研究センターの安齋から回答させていただきます。

まず最初のご質問ですが、市民向け公開講座につきましては、昨年度、新型コロナウイルス感染症対策として、密にならないように定員数を減らすなど、必要な措置を講じて実施する中で、リモートを使った開催運営のノウハウを習得できたことから、今後もリモートでの開催を積極的に実施していきたいと考えております。

一方、パソコンの操作や通信環境などが整っていない市民の方もいることから、リモートと対面のハイブリッド形式などでの実施も含め、広く市民に大学の知的資源を還元していきたいと考えております。

そして、二つ目のご質問ですが、サテライトキャンパスの利用に関しては、昨年度、学外者との連携において、リモート会議の環境が整っていない組織が一定数見られました。

そこで、交通利便性が高く、必要となる機器や設備を有するサテライトキャンパスにお越しいただき、学内者とのリモート会議を行うなど、これまでにない活用を行って、連携が順調に進んでいると考えております。このような活用方法を学内に周知するなど、サテライトキャンパスの利用を今後も増やす方法を模索していきたいと考えております。

○小野寺委員長 ホームページなどを利用して、市民にこういう活動を動画などで積極的に公開していただければありがたいと思います。ありがとうございました。

○安齋地域連携研究センター長 ありがとうございます。

○事務局（本山企画課長） ありがとうございます。

それでは、テーマ7、行政との地域産学連携協力につきまして、山本委員からご質問をお願いいたします。

○山本委員 ご質問はいろいろありまして、項目19の重点取組項目にも関わってまいりますけれども、地域産学連携協力依頼の制度周知、それから、産学連携知的財産アドバイザーの配置によって産学連携の活動の増進を図っている点は、非常に評価できると考えま

す。

本項目の行政からの地域産学連携協力に関わる項目は、昨今は、新型コロナウイルス感染症の影響で、大変苦境にある地域経済の現状を踏まえ、行政が直面する課題は多種多様であり、公立大学としての役割、地域貢献を掲げる札幌市立大学が果たす役割は大きく広がっていると考えます。

実際、私ども中小企業家同友会のほうには、非常にたくさんの、例えば、観光問題に直面しているなど、各地域によって大変苦境にあるという話が耳に入ってまいります。ぜひ貢献をしていただけたらと思います。

もう一つは、行政からの地域産学連携協力依頼を増やすため、現在の取組である教員研究紹介での教員の専門分野・キーワードの設定のほか、例えば、これまでの成果を積極的に公式ウェブサイトに掲載することや道内市町村の振興、活性化に貢献できる大学の特色を売り込んで、行政ニーズを目掛けてプレゼンするというような分かりやすいアプローチが必要だと思います。

実際に非常にたくさんの貢献をされていらっしゃるの、そのこと自体をたくさんの市町村の方に知っていただくことが重要だと思いますが、それに向けての積極的な取組がございましたら、今後の取組も含めて、ぜひお伺いしたいと思います。よろしく願います。

○安齋地域連携研究センター長 質問をありがとうございます。

この件についても、安齋から説明させていただきます。

まず、公式ウェブサイトですが、行政からの産学協力依頼だけではなく、主立った受託研究とか共同研究などを掲載するとともに、教員や学生のコンペでの受賞や活動なども定期的に発信しております。

また、2020年から新たな取組として、教員の研究を分かりやすく紹介するページを設け、優秀な人材をアピールし、連携依頼につながるよう、積極的に情報発信を始めております。これは、先ほどの小野寺委員長のご助言に近いところとっております。

このほか、来年度には、公式ウェブサイトのリニューアルを予定しておりまして、地域産学連携をより積極的にPRできるようにしていきたいと考えております。

また、今月の12日には、市長をはじめとした札幌市の局長級の幹部に対して、中島理事長が多種多様な地域課題に関するAIの活用についての研究をプレゼンテーションしたところでありまして、このような取組が協議会にも広がるよう、行政に対して積極的に働きかけをしていきたいと考えております。

以上です。

○山本委員 ありがとうございます。

実際はいろいろな影響がございますけれども、指標の推移は低下傾向ですので、小さなものから大きなものまで様々な形で積極的に行政と連携できるように、特に、学生さんが行政と連携できる場のつくり込みを積極的にしていただいて、地域に活躍できる人材をぜ

ひ育成していただけたらと考えております。よろしく願いいたします。

○安齋地域連携研究センター長 ありがとうございます。

ご助言をありがとうございました。

○事務局（本山企画課長） ありがとうございます。

それでは、テーマ8、海外提携校との人事交流の促進につきまして、山本委員から引き続きご質問をお願いいたします。

○山本委員 再び山本がご質問いたします。

これも非常に重要なことだと思います。

本項目は、教職員、学生の派遣を受け入るなど、国際交流の機会をつくるもので、新型コロナウイルス感染症の影響を最も大きく受けているものの一つだと思われます。そのような制約がある中で、提携校2校3件の交流活動を実施されていることは大変評価できる一方で、今後、交流活動を継続していくことは非常に重要と考えるところです。

項目2に関わりますが、卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合が35%と低い実情を踏まえた上で、今後、学術的な交流にとどまらず、日々、国際化が進む社会の現実の中で、卒業後、活躍できる人材を数多く育てるためにも、国際的な交流活動を途切れさせないことは大切なことと考えます。

例えば、新型コロナウイルス感染症対策、札幌でも行われる東京オリンピックの競技への協力などを契機とするものなども考えられると思いますけれども、例えば、どのように企画されていくのかということを具体的にお伺いしたいと思います。

また、卒業時アンケートについて、デザイン学部では、グローバルな視点から異文化の人々を理解する能力、看護学部では、異文化、異言語を持つ人々や社会の共通性と多様性を理解する能力のアンケート項目を、2020年度卒業生から、異なる文化や価値観を知り、尊重する態度、姿勢という項目に統一的に変更されたかと思えますけれども、その趣旨及び期待される効果を併せてお聞かせ願いたいと思います。

○安齋地域連携研究センター長 質問をありがとうございます。

前半については、安齋から回答させていただきます。

2020年度は、1校だけでしたが、リモートによって交流事業を行うことができました。おおむね問題なく実施できたことから、今後も状況を見据えながらリモートの活用を中心とした事業展開を考えていきたいと思っております。

交流内容につきましては、それぞれの国の文化やその都市の概要など、理解を進めるきっかけとなる内容も行っております。また、新たな試みとして、交流の裾野を広げるため、海外交流が盛んな国内の大学との連携も検討しているところです。この連携によって、交流内容の充実を図るとともに、将来的には、国際交流事業の拡大を目指したいと考えております。

安齋からは以上です。

○細谷デザイン学部長 それでは、教務・学生連絡会議の細谷から、後半のご質問につい

て回答したいと思います。

卒業時の教育評価アンケートに関わるご指摘に対し、冒頭で、学生の気質の違いがありますという回答をさせていただきましたが、その上で、評価項目を変えていくことは私たちがやっている工夫の一環なのです。

主な目的は、学生さんが、海外での経験や外国人との交流経験を思い描いて、そういうものはなかったと答えてしまっているのを、それを改めていただきたいためです。

グローバル化の授業の工夫は随所でやっておりまして、それぞれの授業の中でどれだけ国際化に関する話題が提供できますかということ強化しているところです。この努力と学生さんの意識がリンクしなかったという形で、そこにそごがあるのを、質問項目の趣旨を変更しました。

あとは、この手のことは両学部統一で聞くべきだろうということで、評価項目を統一いたしました。

○山本委員 ありがとうございます。

札幌にいても、国際化が進んでいることを非常に意識する昨今でございますし、私ども企業も、海外の国際的な展示会などに出展する機会が増えましたので、例えば、卒業した学生さんが、私どものような企業でそういった展示会に積極的に参加できるような人材として、言葉やいろいろな文化の違いなどをきちんと把握していただけることも重要かと思えます。

さらに、国際都市札幌ということでございますので、その中で核となって活躍していただけるような学生さんを教育していただくためにも、国際交流の機会を増やしていただけたらと考えております。

以上でございます。

○細谷デザイン学部長 ありがとうございます。

○事務局（本山企画課長） ありがとうございます。

それでは、テーマ9、ワーク・ライフ・バランスの向上につきまして、高崎委員からご質問をお願いいたします。

○高崎委員 では、高崎から質問させていただきます。

本項目は、教職員のワーク・ライフ・バランス向上を目的とした重点取組項目であり、新型コロナウイルス感染症に伴う業務増の中、遠隔、メール形式の会議や在宅勤務の実施の業務ローテーションの運用など、大学運営に関する業務の見直しや工夫をしている点はとても評価できると思います。

一方で、仕方がない部分があるのは理解できますが、重点取組の成果指標の2項目のうち、会議数400回以下は達成せず、全教職員の有給休暇取得率は前年度より低下し、17.7%と目標に対し大幅に乖離している状況です。

成果指標の達成状況をバツではなく丸とした理由、当該項目、教職員のワーク・ライフ・バランスの向上をⅢ、十分に実施していると判断した理由をご教示ください。

また、2018年度より継続して意見させていただいている教員の有給休暇取得率についてですが、昨年度のヒアリングでは、新型コロナウイルス感染症拡大による授業内容やカリキュラム検討等に甚大な労力を要していることから、進んでいないのが現状とのことでした。

そこで、例えば、有給休暇を一日も取らない教員がいるのか、個人差がどのようにあるのか、その分析をした結果の傾向をご教示いただきたい。また、教授会等の場において周知を行うなど、休暇取得率が低い教職員に対しての促しを実施した対策の効果について、併せてお伺いいたします。よろしくお願いたします。

○小野事務局長 ご質問をありがとうございます。

この質問につきましては、事務局長の小野から回答をさせていただきます。

1点目、成果指標の判断及び項目全体の達成状況の判断についてでございます。

高崎委員からお話いただきましたとおり、新型コロナウイルス感染症対策を励行していくことが喫緊の課題である状況にありまして、その対策と教職員の業務見直しや効率化を両立させることは、大変難しい状況にあったと考えています。

そこでまず、会議回数についてですが、目標の400回以下は達成できなかったものの、おおむね指標どおりと、判定する基準が成果指標の2割以内であるところ、1割以内の増ということで431回ということで、1割以内の増に抑えることができたということでございます。

次に、有給休暇取得率についてですが、教職員全体の取得率は指標に達しておらず、教職員とも新型コロナウイルス感染症対策による授業方法の変更や学生支援の多様化に伴う業務の増加が、基本的に大きく影響したものと考えております。

教員と職員を分けてみますと、特に教員の取得率が低くなっております。教員は、裁量労働制を取っておりますけれども、その場合、在宅で少しでも業務を行いますと、その日は勤務したものとみなされるところを、在宅勤務の日数が増加したことにより、1日単位の休暇取得までには至らず、結果として、休暇取得率の低下につながった要素があったものと考えております。

一方、職員の取得率につきましては、昨年度より低下しているものの、指標である40%の8割には収まっており、全体的に見ますと、教員の所得率は指標に達していないものの、職員の取得率と会議開催件数は、おおむね指標どおりに収まっていることから、総合的に見て丸とさせていただいたところでございます。

以上が、成果指標の達成状況の判断です。

取組全体の達成状況をⅢ、十分に実施しているとした考え方についてですけれども、新型コロナウイルス感染症対策のため、全体的に業務増となる中、会議につきましては、オンライン会議を基本とすることにより、例えば、従前、会議参加のために要していた桑園から芸森間への往復時間や会議の日程調整に係る時間などを大幅に短縮できているところでございます。また、在宅勤務の積極的活用による業務効率化や通勤時間短縮によるワー

ク・ライフ・バランスの向上、職員の時差通勤の奨励、事務室の分散などにより、安全な業務環境の確保など、コロナ禍にありましてもでき得る限りの取組が実施できたものと判断いたしまして、総合評価をⅢとさせていただきます。

2点目の教員の有給休暇取得の実態についてであります。年次休暇を一日も取得していない教員がいる一方で、最大19日取得した教員もいるなど、教員間でも個人差が大きくなっています。

法定である年間5日間の年次有給休暇を満たしていない教員がいることは大きな課題として認識しておりまして、分析を行ったところ、有給休暇の取得率が低い原因として、先ほど申しました在宅勤務の関連のほか、年次有給休暇を取る前に特別休暇として付与されている夏季休暇を優先して使用する傾向があることが分かりました。特別休暇というか、夏季休暇は5日間あるのですけれども、取得する時期が限定されていることと有給休暇のように、翌年度の繰越しができないので、何から取るかという、夏季休暇から取る方が多いという実態があることが分かりました。

それから、最後の教員に対して実施した対策の効果についてですけれども、教員に対して、教授会等での休暇取得の促しを行ったところであります。新型コロナウイルス感染症に関する業務増や在宅勤務の増加等もある中で、対策の効果が結果に結びつくには、なかなか至りませんでした。

しかしながら、促しの際に得ることができた教員の声として、例年、教員の休暇取得率が低いことの原因として、勤怠管理システム等がないために、教員自身が自らの付与日数や取得日数を把握し切れていないという課題認識が分かりました。

これを受けまして、今年度に入ってから、教員各個人の有給休暇付与日数を周知するとともに、各自が自身で取得状況を管理しやすくするための管理表を作成して、各教員に配付するという自主的な取得促進を目指した新たな対策に結びつけることができました。

今後も、新型コロナウイルス感染症への対応が一定期間継続するものと予想されますが、一層、業務の効率化やメリハリのある働き方を推奨するなどして、休暇取得の推進を進めていく必要があると考えております。

引き続き、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高崎委員 ありがとうございます。

教員の方が自分の有給休暇の日数などをあまり把握していなかったことが原因の一つに挙げられていたと思います。その対策は今年度から始めているということなので、今年度は、有給休暇の取得率がもうちょっと向上されることを期待していますので、引き続き、よろしく願いいたします。

○小野寺事務局長 ありがとうございます。

○事務局（本山企画課長） それでは、テーマ10、財務内容の改善につきまして、高崎

委員から、引き続きご質問をお願いいたします。

○高崎委員 引き続き、高崎から質問させていただきます。

中期目標である財務内容の改善につきまして質問させていただきます。

第1に、項目39、外部資金の獲得により自主財源の充実を図るものですが、昨年度のヒアリングでもお話がありましたが、昨今の経済状況や新型コロナウイルス感染症の影響もある中、成果指標である受託研究、共同研究の受入れ件数を達成したことは評価できると思います。特に地域産学連携協力依頼を契機とした事業が共同研究に発展したことや、項目16に関わるデザイン学部の開講科目の中から1企業1団体の取組を共同研究に発展したことなど、評価できる点があります。

第2に、項目40、経費の削減につきまして、一般管理費にて700万円節減し、新型コロナウイルス感染症対策に関わる整備費に充当するなど、想定外の状況に柔軟に対応できる点は評価できると思います。

そこで、今後の社会情勢も捉えながら、事務の効率化、合理化等により生み出された財源につきまして、決算で見込まれる剰余金を含め、どのように活用し、教育や研究等の向上につなげていくか、その方針や戦略をお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○中島理事長 本件は、理事長の中島からお答えいたします。

私どもの大学は、いかに活性化していくかという議論は日頃行っているのですが、その中で出てきたことの一つに、学会への露出が少ないということがあります。これは、基本的に教員の研究時間が不足していると認識しています。いろいろな理由があるのですが、最近、いろいろなところで書類が増えていたりということで、時間を取られていると認識しております。そのため、今、余剰の資金を教員の事務作業等のサポートに充てていきたいということを第一に考えています。

具体的に言うと、秘書を雇うとか、事務局の人員を強化する、これは市役所との相談も必要ですが、定員を増やしていきたいということを考えています。

中身に関して少し申し上げますと、何度か出てきましたD×N、デザインと看護の協働ということを開学以来、進めているのですが、最近、それにA Iが下支えに入ると、D×N×Aという形にしようとしています。そういう意味で、先ほど、共同研究の数の報告がありましたけれども、私の認識では、先生たちの参加人数が大きいもの、私もそれに関わっているのですが、割と大規模な共同研究が二つあるので、その辺りを含めて期待しているところです。

○高崎委員 ありがとうございます。

引き続き、よろしくお願いいたします。

○中島理事長 よろしく申し上げます。

○事務局（本山企画課長） ありがとうございます。

予定していた質問項目に関するヒアリングは以上でございます。

議事進行を小野寺委員長にお返しいたします。

○小野寺委員長 それでは、本日の会議について、前半の部を終了させていただきます。

札幌市立大学の皆様におかれましては、長時間にわたりご対応いただき、感謝申し上げます。

なお、評価委員の皆様におかれましては、引き続き、後半の部を10時20分から実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

[ 休 憩 ]

○事務局（本山企画課長） それでは、時間となりましたので、ただいまから、令和3年度第2回札幌市地方独立行政法人評価委員会後半の部を開催いたします。

議事に先立ちまして、まちづくり政策局政策企画部長の浅村よりご挨拶をさせていただきます。

○浅村政策企画部長 札幌市まちづくり政策局政策企画部長の浅村でございます。

本日は、ご多忙の中をご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

また、様方におかれましては、日頃から札幌市政にご協力とご理解を賜り、感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、札幌市立大学においても、緊急事態宣言下の5月中旬より学生の登校を禁止しておりまして、宣言が解除された現在も、一部の対面授業以外はオンライン授業の実施を継続するなど、学生に直接的な影響を与えられている状況でございます。

今回、大学より提出された実績報告書におきましても、海外提携校との人事交流や市民向け公開講座など、新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く反映された結果がうかがい知れまして、大学の運営には、より一層の創造性や柔軟性が求められていることが言えると考えております。

札幌市立大学においては、人間重視の考え方を基本とした教育の充実とともに、このような状況だからこそ、「知と創造の拠点」としての地域課題の解決に積極的に取り組み、その成果を広く市民に還元して、地域貢献を実現することを期待しているところでございます。

今回の評価は、第三期中期目標・中期計画開始後の3年目でございます。6年間の前半を終える節目の2020事業年度の業務実績について評価を行っていただくものとなっております。この評価を通じまして、今後の法人、大学運営がよりよいものになるよう、専門的な見地から忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。

以上、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

○事務局（本山企画課長） それでは、ここからは、進行を小野寺委員長にお願いしたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小野寺委員長 それでは、議事に入らせていただきます。

後半の委員会では、次第にもございますとおり、2020事業年度計画についての審議を行います。

なお、時間に限りがございますので、円滑な会議運営にご協力をよろしくお願い申し上げます。

まずは、事務局から説明をお願いします。

○事務局（高嶋企画担当係長） 札幌市まちづくり政策局企画課の高嶋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、本日は、お忙しいところを評価案の作成をしていただきまして、感謝を申し上げます。

評価結果案につきましては、全体評価、大項目評価から成りますけれども、全体評価は大項目評価を前提としたもので、その大項目評価は、小項目評価を前提とした評価でございますので、本日は、小項目評価、大項目評価、全体評価の順にご審議の上、最終的な評価結果案を決定いただければと思っております。

なお、本日の評価委員会において、2020事業年度の評価結果（案）を決定していただいた後は、資料6をご覧くださいと思いますが、そちらにございますとおり、公立大学法人札幌市立大学へ通知を行い、評価案に対する意見を求める手続に移りまして、これに対する大学からの意見の提出期限は、ここに記載してありますとおり、8月16日までの手続となっておりますので、お知らせいたします。

それではまず、小項目評価についての説明をいたします。

資料3の評価項目表をご覧くださいと思います。

この資料は、先ほど、ヒアリングを行った項目と異評価、これは委員2名の評価が分かれた項目ですが、それらを一覧表にまとめたものでございます。

異なる評価となった項目は、こちらに項目2とか項目6と書いてありますが、全部で12項目ございます。そのうち、特に評価Ⅱが含まれる5項目について、どのような最終評価にするかが本日の議論の中心になろうかと思えます。

また、ご審議前の総体としては、小項目は全部で47項目ありますが、そのうち2名の評価委員の評価が合致したⅣ評価が13項目、Ⅲの評価が22項目、ⅣかⅢで異なる評価となっている項目が7項目ございまして、ⅢかⅡで異なる評価となっている項目が5項目となっております。Ⅰの評価はございません。

次に、資料4をご覧ください。

資料4は、小項目の評価案となっております。皆様からいただきました評価及び意見を右側の欄に記載させていただいております。

例えば、1枚めくっていただきまして、項目2をご覧くださいと思いますが、あら

はじめ判断基準を示されている委員の方もおりましたので、そのままここに判断基準として記載しております。後ほど、ご審議いただく際にご参考としていただければと思います。

また、黄色に着色している項目については、先ほどの資料3の評価項目表でお示した異なる評価の項目となります。この黄色でお示ししている12項目を中心に評価の確定を含めてご議論いただけると幸いです。

次に、資料5の1ページ目をご覧ください。

こちらの資料5は、最終的にまとめる前の評価結果（案）になっております。

1ページは評価の方法を記載したページでございますが、年度評価は、項目別評価及び全体評価により行うこととしておりまして、項目別評価は、①教育、②研究、③地域貢献、④大学運営の大きく四つの大項目を評価していただくこととなります。

先ほどの資料4の小項目評価Ⅳ、Ⅲ、Ⅱの評価等を踏まえまして、この項目別にSからDの5段階で評価いたします。

Sは特筆すべき進捗状況にある、Aは計画どおり進捗している、Bはおおむね計画どおり進捗している、これはⅣまたはⅢの小項目の割合が9割以上となります。Cはやや遅れている、これは、ⅣまたはⅢが9割未満です。Dは重大な改善事項があるということになります。この5段階評価のうち、特別な場合に評価されるSとDを除くA、B、Cの項目別評価については、小項目評価でいただくⅣ、Ⅲ、Ⅱの個数によって、自動的に確定するもので、市立大学としては、B以上の評価を目指すものでございます。

さらに、この小項目評価と項目別評価の関係で申しますと、Ⅲ及びⅣの割合が9割でB、9割未満だとCという現状において、項目別評価の②研究、③地域貢献に関する目標については項目数がそんなに多くなく、②研究は5項目、③地域貢献は7項目でございますので、小項目評価で1項目でもⅡ評価となれば9割を下回る形になり、大項目評価はBではなくC評価となります。

すなわち、先ほど資料3でご覧いただきました、現在評価が分かれてⅡとなる可能性のある項目14のD×Nの連携による先進的研究という項目ですが、それと、項目23の公開講座を通じた知的資源の還元という項目については、Ⅱの評価が付された時点で、②研究、③地域貢献に関する項目別評価は、結果的にC評価の「やや遅れている」と判断される結果となります。

なお、参考までに、C評価についてですが、これは明確に基準とされているわけではございませんが、大学が決算で生じた剰余金を翌事業年度へ繰り越す手続において、札幌市長の承認を受けることとされている手続がございます。

その際、全体として行うべき業務を行っているかを判断するのに、この評価が用いられていることから、当該手続に影響する可能性がございます。

それではまず、小項目評価について、ご審議のほどをよろしく願いいたします。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたとおり、まずは、資料4の小項目評価（案）につ

いての審議を行いたいと思います。

まず、評価が分かれている12項目について、順にご意見を伺ってまいりたいと存じます。

最初は、項目2、学生のグローバル的思考の涵養について、ⅡかⅢということですが、いかがでしょうか。これは、先ほど、ヒアリングでもいろいろ尋ねられた点だと思います。

これは生田目委員と私ですが、生田目委員、いかがでしょうか。

○生田目委員 私は、その判断基準のところの意見を書かせていただいたわけですが、先ほどの説明で、デザイン学科の学生は、いつも自分に疑問を問いかけて、本当にこれでいいのかという性質があるからという説明だったのですが、それにしても、デザイン学部の学生で国際理解や文化の理解を深めたと認識した人が20%というのは、目標にしている60%からとても遠い気がして、そういう学生さんの気質なのだとされても、何となく心配な気持ちはあります。

○小野寺委員長 私も、ここは、ⅡにするかⅢにするか、迷った点ですが、特に、ヒアリングでもありましたデザイン学部の取組は、看護のほうはそれなりに対応していると思うのです。

生田目委員、どうでしょうか。生田目委員はⅡでよろしいという判断でしょうか。私としては、ⅡかⅢか、どちらの評価でもいいと思ったところでもあります。

○山本委員 先ほど、国際的な活動についてご質問させていただいた部分だったものから、お話に加わらせていただこうと思います。

私どもは、企業にとりまして、学生さんが国際的ないろいろな知識を持っていることは非常に重要で、本来、新入社員で入ってきたときに、例えば、デザインでしたら、英語のパンフレットをつくってもらう、ホームページをつくってもらう、海外に出展するなら一緒に行ってもらうというようなことを非常に期待するところがございます。

コロナ禍において、かなり厳しい制限がある中で、数々のいろいろな試みをされていらっしゃるというところもございますし、2の項目に書いているTOEICの受検率も結構多くいらっしゃいます。また、今後、コロナが収まったら、具体的な国際的な活動をしていただきながら、本当に役に立つ国際的な人材をつくるための努力をぜひしていただきたいという期待を込めますと、このコロナ禍において、かなり努力されていらっしゃるのです、Ⅲでもいいと考えます。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

では、ここのところは、今後の期待と先ほどのヒアリングの結果を含めて、Ⅲということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○小野寺委員長 それでは、この項目はⅢとさせていただきたいと思います。

○生田目委員 今後の期待を込めてというところで、今、オンラインになって、海外とすぐく交流ができますし、国際学会の参加なども物すごく安いお金で自由にできるようにな

っていますので、そういうものを聴講させてあげるとか、オンラインを活用して、より国際交流できるような工夫をしてほしいということも書いていただけるといいと思います。

○山本委員 とても賛成です。

○生田目委員 IIIで異論はありません。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

オンラインの活用という点も指摘のところに書くということですね。

ありがとうございました。

それでは次に、項目6の臨床現場に活用できる看護職育成について、IIIかIVということ

です。

河口委員と私の評価が分かれているところですが、河口委員、いかがでしょうか。

○河口委員 私は、これをIVにしていまませんでしたか。IIIでしたか。

○小野寺委員長 私は、IVにしたような気がします。

○河口委員 すみません、私がIIIだったのですね。

臨地実習については、コロナで実際に病院に行けないので、リモートなどで、現場の看護師さんなどを大分活用されたのではないかと予想していたのです。しかし、思っていたほどではなかったようでした。

例えば、私どもの大学では、リモートで実習しなければいけなくなったときに、リアリティーというか、臨地感覚を学んでもらうために、現場の看護師さんや師長さんなどに随分と出てもらったのです。そうすると、病院の中で実習しているわけではないけれども、緊張感などがあって、教員が教えるよりも感覚が大分違うわけです。ですので、臨地の教員を活用されているのではないかと思ったのです。しかし、思ったほどではなかったというだけなのです。

IIIでもIVでも、私は、目標は達成されているので、IVでもいいと思います。

○小野寺委員長 それでは、ここはIVにさせていただきたいと思います。

次は、項目8、実践的専門職・研究者等の育成について、IIIかIVかということでございます。

これは、河口委員と生田目委員ですね。

まず、河口委員からご意見を伺いたいと思います。

○河口委員 私は、質問をいろいろしていたと思うのです。一番最初的时候は、修了生の数が書かれていなくて、去年は、研究計画書の審査の数が書いていなかったもので、ゼロだと思ったら、修了生がちゃんといたのです。

質問での回答では、修了生も研究計画書の審査も実際に何件かあったということでしたので、これはIVでいいと思います。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

生田目委員はどうでしょうか。

○生田目委員 私も、目標3件のところを5件ということですので、単純にすごく頑張っ

ていると思いましたが、Ⅳでよろしいと思っています。

○小野寺委員長 それでは、これもⅣでよろしいでしょうか。

○河口委員 はい、Ⅳでいいと思います。

○小野寺委員長 それでは、Ⅳにさせていただきたいと思います。

次に、項目13の留学生への日本語能力向上支援について、ⅢかⅣかということですが、これは私と生田目委員でございます。

まず、生田目委員、いかがでしょうか。

○生田目委員 曖昧な記憶を思い出してみますと、数値はよかったですけれども、たしか回答した人が少なかったような印象がありました。回答できる人はやれているに決まっています、回答していない人が多いということがちょっと不安だと思ったということです。

○小野寺委員長 そうですね。

○生田目委員 ですので、単純に成果指標の達成状況が二重丸ということのをうのみにできないと思って、Ⅳにはできなかったということでございます。そこは推測の部分が多いので、小野寺委員長にお任せしてよろしいと思います。

○小野寺委員長 それでは、回収率の点も含めて指摘のところに記述させていただくということにしたいと思いますが、評価はⅢにしましょうか、Ⅳにしましょうか。生田目委員は、評価をⅢにされたのですか。

この項目は、僕はⅣでいいと思ったのですが、生田目委員、どうしますか。

○生田目委員 それで構わないです。

回答数が少ないところの理由などをちゃんと確認できていますし、指標では二重丸ですから、Ⅳで異論ございません。

○小野寺委員長 それでは、ご指摘のところにその旨を記述するというので、Ⅳとさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

次は、項目14、D×N連携による先進的研究の推進について、ⅡとⅢに分かれておりますが、これは河口委員と生田目委員の担当でございます。

まず、河口委員、いかがでしょうか。

○河口委員 コロナ禍で大変だということは十分同情していたところですが、こちらはご自分でバツとつけていらっしゃいませんか。

○小野寺委員長 そうですね。

それから、これは重点取組ですが、評価がBかCに分かれるという瀬戸際の項目でございますが、生田目委員、いかがですか。

○生田目委員 ヒアリングをさせていただいて、今後、増える見込みの話もしていただきましたし、別の項目で、大きなプロジェクトも動いている話もありまして、連携とは別ですけれども、今後の期待を込めたいと思っているのですが、ペケなので、シンプルにⅡにしてみました。しかし、河口委員もおっしゃったように、コロナが大変な中で頑張っていて、先ほどのヒアリングにて次の年度は上がるような印象の説明をいただきましたので、

先ほどの気持ちでいくと、今後の期待を込めて、ペケだけれども、Ⅲでもいいという気持ちもあります。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

それでは、ここはⅢとさせていただきたいと思います。

次は、項目15、地域課題に関する研究推進について、ⅢかⅣかということでございます。

項目15は、河口委員と生田目委員が担当ですが、まず、河口委員からお願いします。

○河口委員 私はⅣをつけたと思っているのです。

○小野寺委員長 それでは、生田目委員はいかがでしょうか。

○生田目委員 私もⅣをつけていたような気がしていたのです。目標は十分上回っています。

○河口委員 Ⅳでよろしいですね。

○生田目委員 Ⅳと思ったのですけれども、もしⅢにしていたら、すみません、間違えていると思います。

○小野寺委員長 それでは、Ⅳにさせていただきたいと思います。

次は、項目23番、公開講座を通じた知的資源還元について、ⅡとⅢに分かれています。これは、私と山本委員ですが、私がⅡをつけました。

山本委員、何かございますか。

○山本委員 私どもは、市立大学の公開講座は以前から知っておりまして、参加したこともいろいろございますけれども、市民には非常に人気があります。それから、市民向けも、専門家向けもそうですが、中身が非常に充実しておりまして、2019年はかなり多い1,259人の受講がありました。ですので、コロナがなければ、どんどん増えていたはずと私は思っております。行ったときの市民の熱気も含めて、すごく真剣に受講されていたりして、意欲をかき立てるいい中身をいつも提案していただいていたと思います。

今回、たまたまコロナで残念ながらということになっておりますけれども、遠隔のいろいろな講座の手法などを工夫していくことによって、人気ももっともって高まっていくと思います。

中身はとていいので、コロナが収まったり、やり方をどんどん工夫することによって、たくさんの方に受講する機会ができて、自分の専門分野だけではなく、様々な分野に興味を持っていただけると考えますので、ぜひⅢにさせていただけたらと思います。

○小野寺委員長 私も、素材はたくさん持っていると思うのですが、ウェブの活用、ホームページの活用を広く行っていけばいいと思って、Ⅱにしたと思うのです。しかし、今、山本委員のお考えを聞いて、Ⅲにしようと思いました。

○山本委員 ちょっと書かせていただいたのですけれども、寄せられた質問に対して、インタラクティブに答えられるように工夫していただけたら、実際の公開講座に参加したときに、いろいろご質問ができると思います。それが活動的な、インタラクティブな質問、

特にコロナ禍で、本当はもっとたくさん知りたいことがあるのですが、どうやってこれを乗り切ったらいいのかということもあるので、積極的に工夫をしていただくことを期待していただけたらと思います。

○小野寺委員長 私もホームページを見たら、去年より随分改善されているのです。

では、ここは、Ⅲということをお願いしたいと思います。

次に、項目26、サテライトキャンパスの活用について、ⅡかⅢかということでございます。

これは、私と山本委員が分かれておりますが、私がⅡをつけました。

○山本委員 これも、先ほどと同じ内容で、私はいろいろ書かせていただいております。本来、2019年は3,533人の参加があったのですが、コロナ禍で残念な状況がございました。

これは対面型から、ウェブ、遠隔と置き換わったことも数の中にあると思いますし、インタラクティブに、いろいろな質問を専門家の先生に答えていただけるようにやり方を工夫していただけたら、本当に役に立つ内容を提供していただけるので、ますます充実した中身にしていただきたいという希望を込めてⅢと考えます。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

それでは、ここもⅢとさせていただきたいと思います。

次は、項目29、戦略的・効果的な広報活動について、ⅢかⅣかということでございます。いかがでしょうか。

河口委員に、まずお伺いしたいと思います。

○河口委員 私は、Ⅲを入れたのでしたか、Ⅳを入れたのでしたか。

○小野寺委員長 河口委員はⅣだそうです。

○河口委員 こういう状況下でアクセス数が増えているので、Ⅳでいいと思うのです。

○山本委員 私もⅣだと思います。

○小野寺委員長 では、ここはⅣにしたいと思います。

ホームページも、もうちょっと積極的に活用できるのではないかと思うものですからね。

○山本委員 そうですね。公開講座のことも含めましてホームページの活用をぜひお願いしたいと思います。

○河口委員 これはそのとおりだと思います。

思い切り拡充するのがいいのではないかと思います。

○小野寺委員長 それでは、次の項目に移らせていただきます。

32、組織生産性・教職員ワーク・ライフ・バランスについて、ⅡかⅢかということですが、これはヒアリングでもいろいろ議論いただきました。

高崎委員、いかがでしょうか。

○高崎委員 私は、ここにⅢをつけさせていただきました。

今回の成果指標が会議の数と有給取得率ですけれども、会議については、従前、対面形

式の会議が主だったのがオンラインに切り替わったことで、逆に、会議がしやすくなって、回数も増えてしまったのかという気がしています。

有給取得率については、質問もさせていただいたのですが、教員の方が在宅勤務をしたときの有給のカウントの仕方など、今、取り決めに曖昧な部分が結構あると思いました。%としては低いのですが、実際には、在宅勤務をしたり、時差出勤をしており、ワーク・ライフ・バランスとして全体的に見ると、向上につながっていると思います、推測も入り、今回はⅢとしました。

○河口委員 私がⅡだと思います。

教員は研究などがあるので、余暇と言うと何ですが、研究が趣味のようなところがあって、24時間研究することがあります。私もそうですけれども、全ての土・日に来て、ふだんできないことをやるのが通常なので、区別がなかなか難しいのは事実です。

去年のこの会議のときに、研究をどこまで仕事とされているのかという質問をしたのです。でも、ちゃんと答えられませんでした。ですから、そこら辺は、先生方も管理者のほうも曖昧だと思うのです。教員自身の感覚としても曖昧だと思うのですが、その辺のところがあるのだと思います。

そう思われませんか。

○高崎委員 そうですね。

○河口委員 許されていると、そんな感じになると思うのです。

○高崎委員 そうですね。

○河口委員 だから、どちらかというと管理者側のほうから、有給休暇をもっと明確に取るように支持したり、指導したり、相談しなければ絶対に無理なのです。そこが甘いのではないかと思います。ですから、有給休暇を5日取っていないということは、罰金を払っているということですね。私立では申し訳ないのですが、許されないのです。表には出しませんが、公立だからその辺が甘いのではないかと個人的には思いました。

ですので、これはⅢでも構わないのですが、本当は、もう少し意識して罰金を払わなくてもいいくらい相談をしたり、指導をされたほうがよろしいと思います。強制はできないのですが、その辺がもうちょっとあってもいいのではないかと思います。私はⅢで構いません。

○小野寺委員長 高崎委員、それでよろしいですか。

考えさせるという意味でⅡをつけるという手もあります。

○河口委員 確かに、在宅勤務だったら、仕事なのかそうではないのかという区別は難しいですね。大学を見てもそうですから、在宅だったら余計にそうだと思います。

ただ、実態としては、遠隔の授業をするための準備などが物すごく増えているはずなのです。ですので、そういう同情も含めてⅢです。

○小野寺委員長 それでは、ここはⅢとさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

次は、項目40です。

事務の効率化・合理化について、ⅢかⅣということでございます。

高崎委員と生田目委員ですが、高崎委員、いかがでしょうか。

○高崎委員 私は、評価指標の金額を見て大幅に上回っているということで、文言をそのまま取ってⅣに評価しました。

○小野寺委員長 生田目委員、いかがでしょうか。

○生田目委員 私は、そのようにしたい気持ちはあったのですが、この状況なので、判断できないと思い、ⅢならⅢでいいかなという感じでした。ですから、Ⅳでも構わないとは思っています。

○小野寺委員長 それでは、ここもⅣとさせていただきます。ありがとうございます。

次は、項目45、コンプライアンス研修について、ⅢかⅣという判断でございますが、これは、高崎委員と山本委員の担当でございます。

まず、高崎委員、いかがでしょうか。

○高崎委員 私、高崎は、たしかⅣをつけさせていただきました。

ここの文言どおりというか、成果指標を見て、コンプライアンス研修を繰り返し実施することに意義があると思ひまして、1回という目標に対して、9回実施しているということでⅣとしました。

○山本委員 本来は、私もⅣにしようかなと思っておりました。しかし、ダイバーシティやジェンダー平等については、日本の世界的地位が非常に低いという大きな問題がございます。これに対してもう少し積極的に専門家を交えて研修を行っていただきたいという気持ちがございます。目標を立てて社会の模範となるような数値を出していただけたらと思い、Ⅲとしましたけれども、実際の実施回数から言うとⅣだと思います。

少なくとも、北海道や札幌の中で、世界的な地位を向上させるような、特筆する積極的な取組をしていただけたらと考えて、期待を込めてⅣとさせていただこうと思います。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

それでは、期待を込めてⅣとさせていただきたいと思ひます。

評価が分かれている項目については、以上でございます。

その他、先ほどのヒアリングを踏まえて、評価の追加や修正、削除等についてのご意見を頂戴いただければと存じますが、いかがでしょうか。

○山本委員 41の項目について、計画どおり整備はできているのですが、ご参考というか、意見として取り上げていただきたいと思ひます。

長期保全計画の予算が2022年から減っているグラフがあるのですが、老朽化がどんどん進んでいる中で保全の予算が減っていくと非常に大変なことになるのではないかと不安になりまして書かせていただいたのです。

大学内だけの力でそれを行っていくのは結構大変なことであると思ひますので、できれば、維持管理を目標とした市民ボランティア団体などを例えば構成して、みんなで緑化と

か前の整備などを手伝っていただきながら、老朽化に対する大学への寄附なども募ってもいいと思います。

要するに、地域の大切な大学であるという意識の醸成も含めて、大学だけで保全を行うのではなく、たくさんの方たちに参加いただきながら保全を行っていかねば、予算がどんどん減っていく状態の中で、壊れましたとか事故が起きたということにつながりかねないと考えました。

その辺を期待してご意見をいただけたらと思います。

以上です。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

予算が絡んできますので、なかなか難しい問題ではありますが、長期保全計画をしっかりと検討していただいて、その中に市民ボランティア的なものや学生ボランティアを加える工夫を考えるということでございます。

そのほかに、全般にわたって特に指摘したい項目はございますか。

私は、1点だけあります。

今の老朽化の資金をどうするのかということもあるのですが、基金の充実について、ホームページを見ても、誰からいつあったのかということが分からないので、そういうところを少し拡充していただきたいと思います。

寄附金については、どの大学もホームページの一番最初のページにボタンがあるのです。市民が誰でも見られて、それがどういうふうに活用されて、市民のどういう方から寄附があったかがすぐ見られるようになっているのです。ですので、ホームページを少し改善する必要があると思います。

基金を集めるために、こういうことを一番一生懸命やっているのは東大なのです。北大もクラーク基金で5億円を集めているのですが、市立大学も寄附金や基金の充実をもうちょっと考えていったほうがいいと思います。これは一つの意見です。

ほかに、特に指摘したい点等はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○小野寺委員長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○小野寺委員長 ありがとうございます。

それでは、評価が分かれている項目の議論については、これまでとさせていただきたいと思います。

続きまして、ただいまご審議いただきました小項目評価案を踏まえまして、大項目評価の審議に移りたいと思います。

まずは、事務局から大項目評価の概要についての説明をお願いします。

○事務局(高嶋企画担当係長) 事務局の高嶋でございます。

大項目評価について説明させていただきます。

資料5の5ページをご覧くださいと思います。

項目別評価として、3-1の教育に関する評価から3-4大学運営に関する評価まで、四つの大項目評価がございます。

まず、3-1、教育に関する評価を例として、記載内容をご説明させていただきます。

(1) 評価結果及びその判断理由でございます。

小項目の評価結果を踏まえまして、アの評価結果でSからA、B、C、Dで評価しまして、イの判断理由でその理由を記載することとしております。

また、参考として、小項目評価の集計結果も記載しております。これは、全て先ほどの審議で確定していただきましたので、自動的に決まるものと思います。

具体的に言いますと、3-1、教育に関する評価は、先ほどのご審議において、小項目13のうち、Ⅱがゼロ、Ⅲ評価が7個、Ⅳ評価が6個とされましたことから、判断理由のところは、小項目全てがⅣ評価またはⅢ評価であるとなりまして、その結果、計画どおり進捗している評価として、Aという記載になります。

続きまして、(2)の特筆すべき点・遅れている点の「ア特筆すべき点」でございます。

(ア)は、上回って実施している項目ということで、具体的に申しますと、先ほど、小項目評価でⅣ評価となった項目を全て列挙することとしております。

次のページになりますが、(イ)は、そのほかの注目点というもので、こちらのほうは、Ⅳ評価ではなく、Ⅲ評価から抽出して、肯定的な評価をいただいたものを記載させていただいております。

一方、次の「イ遅れている点」につきましては、ⅡまたはⅠの評価となった小項目に関して記載することとしております。

現在、赤字の部分については、ⅢかⅣかなど評価が分かれていた項目の意見でしたが、先ほどご審議いただいた中で全て確定しましたので、どこに記載するかが決まっています。

例えば、アの特筆すべき点に赤字で記載されている項目6や8、13につきましては、先ほどのご審議でⅣという評価が確定しましたので、このままここに記載します。

同じく、イの遅れている点はⅡかⅢで、Ⅱになった場合はここに記載することになりますが、先ほどⅢと評価されましたので、その下の(3)のその他評価委員からの主な意見等に記載することとなります。

先ほど、ご審議の中で、「オンラインをもっと活用」ということを意見に含めてほしいというお話がありましたが、こちらについては、イの遅れている点に現在記載されている文言を一部修正した上で、下の(3)その他の評価委員会からの主な意見等のところに記載します。こちらは、会議終了後にメール等で、皆様にご提示できればと思っているところでございます。

ちなみに、細かい話になりますが、アの特筆すべき点の(ア)のⅣ評価のところに記載する場合には、「高く評価できる」のように、「評価できる」に修飾語をつけることをOK

としております。

また、イの場合ですが（イ）「（ア）のほか、次に掲げる点が注目される」の部分については、「評価できる」のように、「高く」などの修飾語はつけない取扱いにしております。

続きまして、下段の（３）その他の評価委員からの意見等でございますが、皆様から事前にいただきましたご意見、ご指摘等を参考に記載させていただいているものでございます。こちらに記載しますと、来年度、当該意見に対する対応を大学側が記載するルールになっております。

今、ご覧いただきました（２）特筆すべき点・遅れている点、（３）その他の評価委員会からの主な意見等については、全ての大項目評価で同様の取扱いとしていますので、以後、説明を割愛させていただきます。

次に、７ページ、３－２、研究に関する項目別評価についてでございます。

こちら先ほどのご審議の結果から、小項目数が５個あるうち、Ⅱがゼロ個、Ⅲが３個、Ⅳが２個とされたことから、小項目全てがⅣ評価またはⅢ評価であり、結果として計画どおり進捗しているという理由で、Ａ評価となります。

次に、９ページ目は、地域貢献に関する項目別評価についてでございます。

これも同様に、先ほどの審議結果から、小項目数が７個のうち、Ⅱがゼロ個、Ⅲが３個、Ⅳが４個とされましたことから、こちら小項目全てがⅣ評価またはⅢ評価である結果、計画どおり進捗しているとしてＡ評価となります。

最後に、１１ページは、３－４、大学運営に関する項目別評価でございます。

こちらについても、先ほどの審議結果を当てはめると、小項目数が２２個のうち、Ⅱがゼロ個、Ⅲが１４個、Ⅳが８個とされましたことから、小項目全てがⅣ評価またはⅢ評価という結果になりまして、計画どおり進捗しているとして、Ａ評価となります。

大項目評価の各項目に関する説明は以上でございます。

ご審議に当たっては、評価委員からの意見としての追加や修正、削除などの点を含めてご検討をお願いしたいと思います。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

全体評価につきまして、意見の追加、修正、削除などご意見がございましたらご発言をお願いします。

何かお気づきの点等や気になる点等はございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○小野寺委員長 それでは、続きまして、小項目評価案、大項目評価案を踏まえまして、全体評価についての審議に移りたいと思います。

事務局から全体評価の概要の説明をお願いします。

○事務局（高嶋企画担当係長） 事務局の高嶋でございます。

それでは、全体評価について、資料５の２ページをご覧ください。

2の全体評価ですが、(1)の総評につきましては、札幌市立大学のこれまでの取組を記載した上で、3段落目にごございます赤字の部分でごございますが、先ほどのご審議のとおり、2020事業年度の業績評価として、項目別評価において、教育、研究、地域貢献、大学運営の4項目全てがA評価となります。また、A評価でごございますので、第3期中期目標期間の前半を終える締めの上記の事業年度の業務として、順調に実施したものと評価するという記載になります。

(2)評価内容の記載につきましては、小項目の評価内訳を示した上で、Ⅱがなく、Ⅳがある場合は「高い水準で」という文言になりまして、Ⅱがある場合は「おおむね計画どおりに」という記載になりますが、今回、全ての項目に関してⅡがなく、Ⅳがある評価になりましたので、全ての評価が「高い水準で」という記載になります。

その下「特に」以降の記載に関しては、皆様の評価を参考に、四つの大項目ごとに成果指標を超えている小項目の内容を抽出して評価のポイントを記載しています。

そして、4ページ(3)の今後の課題に関しましては、Ⅱ評価となった項目を全て列挙することとしていますが、今回は、Ⅱ評価がなかったため、赤字の部分は記載しない形になります。

ただ、下の「その他」以降の部分ですが、こちらに関しては、皆様の意見を集約した結果、先ほどのご審議の中にもございましたが、ウェブサイトの閲覧件数の増加に期待する意見が非常に多く、幾つかの小項目にまたがって関連する項目でもございましたので、今回は、今後の課題として記載させていただくこととしております。

全体評価の説明は以上でございます。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

全体評価につきまして、ご意見の追加、修正、削除、ご意見等がございましたらご発言願いたいと思います。

皆さんと議論させていただくと、上のほうに評価が行ってしまう気がするのですが、全体的によい評価になったように思います。

何かご意見はありますか。特に発言したいということはありませんでしょうか。

○山本委員 中島理事長がおっしゃっていたのですけれども、特に、AI技術の活用を推進していただけるということは、とても重要なことかと思えます。デザインであったり、看護であったり、今後は、いろいろな場面でAIの活用がどうしても必要になってくるし、どんどん進んでいくと思えます。

道内において、そういったことができる人材、学生さんも含めて、活用技術を浸透させていただければ、今後の北海道の発展にも非常に寄与できると思えます。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

そのほかに、特にご意見、ご発言はいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○小野寺委員長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○小野寺委員長 それでは、皆様のご意見等を確認できましたので、まとめに入りたいと思います。

#### 4. その他

○小野寺委員長 それでは、事務局から連絡事項をお願いしたいと思います。

○事務局(高嶋企画担当係長) 事務局の高嶋でございます。

資料6と参考資料2をご覧いただければと思います。

今後のスケジュールについてでございます。

本日のご審議の中で、寄附金に関するものやオンラインの活用を含めた国際交流、整備計画についての意見など、幾つかの意見をいただきましたが、そちらを反映させ若干直して、皆様に、メール等でまず、お示ししたいと思います。その回答をもらった上で、8月16日期限で大学に、この評価結果でということと通知を行いたいと思っております。

その後、大学からの特段の意見がなければそのままになりますが、もし特段の意見があって、かなりの大ごとになった場合は、第3回評価委員会を開催する可能性がある状況でございます。

8月末には、結果通知を最終的なものとして大学に出して、札幌市の議会に報告するという流れで進めてまいります。今後とも、よろしく願いいたします。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

#### 5. 閉 会

○小野寺委員長 それでは、以上をもちまして、本日の評価委員会を終了したいと思います。

コロナの関係で、皆さんと直接お会いできなかったことを非常に残念に思います。

長時間にわたり、参加いただきまして、どうもありがとうございました。

以 上